

市民と市長の対話集会

第89回

タウンミーティング記録集



平成27年3月14日(土曜日)

会場 萩山公民館

時間 午前10時~正午

東村山市

○開催内容

平成27年3月14日（土）午前10時、萩山公民館におきまして「タウンミーティング」を開催しました。19名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち15枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

萩山町	5人
その他市内	8人
市外	1人
未記入	1人
合計	15人

・年齢

30代以下	1人
40代	1人
50代	4人
60代	2人
70代	5人
80代以上	1人
未記入	1人
合計	15人

・性別

男性	11人
女性	3人
未記入	1人
合計	15人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成27年5月17日（日）	青葉地域センター	午前10時～正午
平成27年6月26日（金）	市民センター	午前10時～11時半

※6月のタウンミーティングは、小中学生のお子さんをもつ保護者の方を対象に開催いたします。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。

本日は何かとお忙しい時節柄にも関わらず、市民の皆さんと私の対話集会、タウンミーティングにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また常日頃、市民の皆様には市政推進にあたりましてご理解・ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げる次第でございます。

このタウンミーティングは、私が市長に初めて就任をしました平成19年の10月から毎月1回、市内13町で行ってきておりまして、今回で89回を数えるに至りました。毎回、地元の地域の方に司会・進行をお願いして、皆様から率直に様々なご意見やご要望等をいただいております。市民の皆さんからの直接の声に耳を傾けさせていただいて、対話を通じて市政運営をしていこうということで進めているものであります。ただ、いただいたご意見・ご要望も、すぐにできることもあれば、法制度上なかなかできなかったり、あるいは予算措置を伴うということで数年かかって実現するというものもあります。また、いただいたご意見に端的に対応するというよりも、そのご意見を踏まえて改善させていただくというようなこともあります。概ねこれまでいただいたご意見の約7割は何らかの対応をさせていただいております。

今日いただいたご意見につきましても、真摯に受け止めさせていただいて、やれることについてはすぐにも実現していきたいというふうに思っております。

実は今、3月市議会が開会中で、16日からいよいよ27年度予算の審議をいただくという状況でございます。市のサイクルとしましては、翌年度4月から3月の年度予算というのは、その年の3月の議会で決定をして、それを1年かけて執行するということとなります。ですので、よく役所にいろいろご要望いただいて「予算がない」というような返事をするケースがあるかと思いますが、それは当該年度に組まれていないということで予算がないということとなります。ですから、大変申し訳ないのですが、今日いただいたご意見で予算措置を伴うものについてはすぐに反映するということができない可能性もありますけれども、今後、補正予算、あるいは28年度の予算等で対応することとなりますが、真摯に聞かせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと1点、気になることがありまして、報道等でご案内かと思いますが、8日の日曜に菟山3丁目の国家公務員の官舎の立木で恐らく放火と思われる火災がありまして、隣接する小平市でも数日前に放火とみられる不審火が続いているということで、ちょっと気になっているところでございます。今、市や消防署と連携しながら皆様に注意喚起を行っているところでございますので、ぜひ屋外に燃えやすいようなものを置いたままにされないようにお気をつけいただければなと思っております。

今日は限られた時間ですが、少ない人数ですので、ぜひ全員の方からご意見をいただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。司会のMさん、今日はよろしくお願ひいたします。

【会場でのご意見】

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆道路側溝の清掃について

(萩山町 Yさん)

小平霊園の近くに住んでいて4月になると桜が咲いて嬉しい反面、散ったあとの花ガラが多くて困っている。最近は大雨が降るが、そうすると側溝に流れて下水が溢れてしまうという状況が多いと聞いている。花ガラや落ち葉がいっぱいあるので、それを1回どこかにお願いしてさらおうかと思ったら「市の管理なので勝手にできない」と業者から聞いた。こういうのは公的と言えば公的だが私的と言えば私的でもあるので、単純に誰に相談すればいいのか。下水が溢れてからでは困るので先にどなたかに相談したいが、どなたにどのようにすればいいのでしょうか。

◎ 市長回答 ◎

道路が市道であれば市役所の道路管理課のほうに「排水マスが落ち葉あるいは散った桜の花びらで詰まっている」というようなことを言っていただければと思います。

また、原因が東京都で管理している小平霊園の樹木ということで、敷地を超えて越境しているような状況であれば現地を確認して、市から都のほうに桜について枝を払っていただきたいという願いはさせていたきたいと思っています。

私が今日、承りましたので、後ほど詳しく場所を言っていただければ担当所管に一度、現地を確認させますので、よろしく願いいたします。

◎ 道路管理課より ◎

現地を確認させていただいたところ、私道であるため、大変申し訳ありませんが市では行うことができません。管理事務所の方へ、お声をお伝えします。

◆萩山町地域の歩道の整備を

(萩山町 Tさん)

この周辺の道は狭いが、歩道はでこぼこで車道は平ら。歩道もある程度の段差を残して、平らにできないか。市長も今日ここ（萩山公民館）に来る時にこの周辺の歩道を見たと思うが、だいぶでこぼこしているので、よろしく願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

具体的にはここの都営住宅の周辺の歩道ということですか。

萩山町全体。

(萩山町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

わかりました。ただ、萩山町は歩道がついているところがほとんどない状態なので、ご迷惑をおかけしています。後ほど「特にここは傷みが酷い」というご指摘があれば承って、傷みの酷いところから順次、直させていただきたいと考えています。

萩山公民館の裏の都営住宅を出て左側、小学校の前とか段差がわかりづらい。国に指定されている何cmというのを確保しながらやって欲しい。確かにここは片方に郊外園があって形状によってぐっと掘り込んでいるから、車椅子の人も通りづらい。（萩山町 Tさん）

◎ 市長回答 ◎

歩道と車道の段差が急すぎるということですか。

急すぎる。（萩山町 Tさん）

◎ 市長回答 ◎

歩道が狭いと擦り付けする時にどうしても急になってしまうということがあるんです。

全体的に土を取ってしまう方法でやるしかないのでは。（萩山町 Tさん）

◎ 市長回答 ◎

わかりました。そこはちょっと検討させてください。恐らく道路構造令で車道より歩道は何cm高くしなければいけないという決まりがあって、歩道が広ければ緩やかに傾斜して車道に擦り付けができるのですが、歩道が狭いとどうしても擦り付け箇所が急になってしまうことがあるので、そこが危険な状態で視覚障害者の方や車いすの方にとって危険だというご指摘だと思います。

ベビーカーでもあれだけ勾配があれば車道のほうに曲がって行ってしまふ。（萩山町 Tさん）

◎ 市長回答 ◎

わかりました。そこは改善するように検討したいと思います。

◎ 道路管理課より ◎

歩道の勾配に関しましては、排水の関係上、東京都の基準に則ったかたちで勾配を付けております。極端に勾配があり、歩行上問題がある場合については、現地を確認し、改善策を検討させていただきます。

◆JR 武蔵野線の新駅を

(青葉町 Tさん)

JR武蔵野線の新駅で新久米川駅というのを考えている。東村山三中の校庭の下とか新青梅街道の地下10mあたりに武蔵野線が走っている。そこを掘れば簡単にできるのではないか。それから昔は客の奪い合いをしていたが最近はそのようなことがなくなり、鉄道が不通になった時に迂回でお互いに利用するようになっているので、こゝらで東村山に新しい駅ができれば市民も喜ぶのでお考えを。

◎ 市長回答 ◎

以前から武蔵野線の新駅についてはいろいろご要望があって、一時期、市でも検討した時期があったようです。検討された場所については今Tさんがおっしゃられた三中の西側、当時は西武鉄道が所有していたところですが、一時、西武鉄道の経営が逼迫して用地を売却されて、現在、ライオンズマンションが建ってしまっていますので、現実的にはその場所で新駅というのは難しくなっているのではないかと思います。

あの時、市が調査したのはその場所ともう1つは久米川町なのか恩多町なのか私もうろ覚えで恐縮ですけれども、スポーツセンターの近くの民有地で畑になっているところですので、新駅を造るとするとその2箇所ぐらいで上がまだ活用されていないということで、今から20数年前ですけれども市としても公金を使って調査をしたことがあります。ただ、まだバブルの時代で土地も高かったこともあるのですが、新駅を造るのに用地費含めて建設に当時で確か150億円ぐらいのお金がかかるということと、いわゆる請願駅という駅になるので全額、地元市が負担をしなければならないということから、当時もこれだけの巨額の費用負担をして新駅を造るということはかなり困難があるということで断念をした経過があります。確か市川市長の時代だったというふうに記憶しております。

その後、市として新駅について検討をしたということは具体的にはございません。

現在の公共交通について言いますと、東京都の事業ですけれども東村山駅周辺の連続立体交差事業が採択されて、府中街道の踏切、鷹の道の大踏切、それから化成小学校の前の踏切等、5箇所の踏切を除却する、総延長で4.5km程度の高架事業をこれから10年ほどかけてやっていくということになっています。これは総事業費で700億円強かかるところで、市としても付帯する道路整備を合わせると100億円近い負担をするということで、現状、東村山駅周辺の連続立体交差事業を推進することが最優先です。併せてその周辺の道路整備をすることで安全・安心な交通渋滞のないまちづくりを進めていくということを今、検討しているところでございます。

また、一昨年の西武鉄道のダイヤ改正に伴いまして、東村山駅に特急が停車するようになったのですが、その代わりというわけではないのでしようが西武多摩湖線に今まで西武遊園地駅から西武新宿駅まで直通の急行電車があったのですがそれもなくなってしまって、西武遊園地駅・武蔵大和駅・八坂駅等を利用している市民の皆さんからは「何とかこの線の復活を市から西武鉄道にお願いし欲しい」と言われておりまして、今、そうしたお願いをさせていただいているところであります。

ということで、大変、残念ですが、現時点では新駅の構想というのではないということがご回答で、今後、遠い将来については全く否定はしませんけれども、ここ5年~10年の間に新駅を造るということについては、先ほど申し上げたように連続立体交差事業を優先して考えさせていただきたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただければと思っております。

◎ 企画政策課より ◎

武蔵野線新駅につきましては、昭和61年頃から市議会でも取り上げられるようになり、平成3年に調査検討を実施、「都市計画マスタープラン」においても掲載するとともに、多摩北部都市広域行政圏協議会でも重点課題とした経過があります。平成3年の調査検討報告では、駅舎やホーム、駅前広場等の整備で100億円程度の費用と試算されておりますが、この中には、エレベーター、エスカレーター等の費用は含まれておらず、更に費用が増大いたします。地元要望で駅を設置するとなりますと、請願駅となり、地元自治体等で負担しなければならず、こうした財源の問題や設置場所の問題等、平成3年の調査検討以来、具体的に検討が進んでいない状況であります。

◆市で公募する委員会について

(栄町 Hさん)

夢ハウスができて10数年経つが、多少問題が残っているのではないかと。昨年10月に夢ハウスの運営委員会の募集があり、定員は20名だったが17名しか集まらず、追加の3名を私どものほうでお願いしたら「予算がないからダメ」と役所からクレームがきた。昨年度の予算を調べたら80万円しかついていないので担当課長に追及したら「現状15名だから15名の予算でやるんだ」と上からの査定で切られたらしい。決められたところに対する決められた予算というのはつかないものなのかということを知りたい。今年度は確かに94万円の予算がついていたが、これは夢ハウスだけの問題なのか。他にも委員会はいくつもあって100名以上いると思うが、こういう事態が発生しているのか全体をみるチャンスがないので、回答をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

今のHさんご指摘の美住リサイクルショップ運営委員会の定員が20名に対して実際には予算措置が15名分しかついていなかったということなのではないでしょうか。私はよく経過を承知しておりません。

通常は改選があるとすれば定員数に応じた予算措置・予算要求をすべきであろうし、恐らく所管もそうしたのだと思います。ただ、非常に財政が厳しい折ですので、満額つけても定員分の応募がないとなるとこれまでの実績も踏まえた予算配当になったのかもしれないかもしれませんが、つぶさには承知していないので、そういうかたちだったのではないかなと推測します。

筋から言えば、当然、定員数の予算措置をすべきだと思いますが、これまでも美住リサイクルショップ運営委員会は公募しても、毎回、市民の方の応募が少ないので、恐らく実数を加味したという現実的な手法を取られたのではないかと思います。

それで非常に不都合が生じたということになれば基本的には補正予算を組んで措置をすべきだろうと思いますので、どんな状況だったのか確認をさせていただければと考えています。

委員長から「追加で募集する」という話がきて我々も3名補充で手を上げたが、委員長と行政との間でズレが発生していて行政は「もう締め切った」ということで17名しか集まっていない。今年度は予算計上されているようだが、昨年15名しか予算がつかなかったのは監査のほうから切られたと。その辺まで淘汰されているのであれば、条例を変えるか何かしないとおかしいのではないかと。(栄町 Hさん)

◎ 市長回答 ◎

市民の委員会ということですからけれどもあくまでも募集してお願いするのは市のほうなので、募集期間を過ぎて応募されたとなれば、当然、市の決まりとして受付はできないということにならざるを得ないので、それはご理解いただかざるを得ないかなと思います。

あと予算の関係は先ほど申し上げたとおりで、筋から言えば20名定員の会議体であれば20名分の報償費の予算等を措置するのが筋だと思いますが、なんで15名分しかついていなかったのかは先ほど申し上げたように推測の域を出ませんけれども恐らく実績を加味した予算配当になったのではないかなと思います。それが良いか悪いかというのは別の議論になりますけれども、実際20名の定員で美住リサイクルショップ運営委員会に手を上げてくださる市民の方が定数を超えるということはこちら何回かほとんどなくて、実際問題としては10人ちょっとぐらいしか手を上げてくださらないので、そういった実状を踏まえて判断をしたのではないかなというふうに思います。

条例を変える意思はあるか。

(栄町 Hさん)

◎ 市長回答 ◎

ただ、市民の皆さんがお集まりにならないからと言って定数を減らすということが良いのか悪いのかというのは、議論の余地があって、美住リサイクルショップの運営委員会の皆さんというのは市民の立場で市民の皆さんに対してごみ減量やリサイクルを推進するいろいろなご提案なり活動をしていただくという役割になるので、一定数の方に居ていただいたほうが市としてもありがたく思っています。毎回、定員が集まらないからといって条例を変えて定数を削減するというのは議論としてはちょっといかがなものかなというふうに現時点では思います。

◎ ごみ減量推進課より ◎

前回の委員公募の際は、当初、9名しか応募がなく、やむなく追加募集を行いました。その結果、15名の委員体制で運営を行った経緯がございます。

今回の運営委員の募集に際して、市報等で周知し、適切な募集期間を設けて公募を行い、その結果、17名の方に今期の運営委員を委嘱しました。なお、設置規則では、20人以内となっておりますので、追加募集はしないことで委員会でも承諾を得ております。そのため、平成27年度予算の委員報酬は17名分の実数で予算計上をしております。

◆市職員の言葉づかいについて

(美住町 Mさん)

先月、先々月と市役所に用があって4、5回行った時に、非常に違和感を覚えた。対応してくれた年配の職員の言葉づかいが一般常識とあまりにもかけ離れていて、最初に聞いた時に思わず注意しようかと思った。そのあとも他の職員が「なんとかでねー」というような言葉をつかっていたので、なんでそういう言葉づかいをするんだろうと思った。これは私の推測だが、たぶんこれはもう昔からの伝統で、そういう言葉づかいを上司が注意しない。若い人は割と常識的な言葉づかいだが、若い人には年上の人を注意できなくて今までできているのではないか。ああいう言葉づかいは他市の市民が来た時に聞くとびっくりすると思うので、ぜひそういった風紀を見直して、もう少し徹底して欲しい。

◎ 市長回答 ◎

窓口で対応した職員の言葉づかい、接遇態度でご不快な思いをされたということで、まずは上司としてお詫びを申し上げる次第でございます。

だいぶ良くなってきたねと言われることもありますが、相変わらず市役所の職員の接遇態度はいかなものかということでご注意をいただくことは度々ございます。その都度、全庁的にメール等あるいは各所管の管理職から注意をしたりして、市民の皆さんが市役所に来られてご不快な思いをして帰られることのないように気を付けようということで全庁的に取組みをさせていただいています。

併せてここ数年は1年間を通じてではないのですが、年に数回に亘って窓口で接遇アンケートというのを取らせていただいて、市民の皆さんが市役所に来られてそこで用がこと足りているのかどうか、職員の対応・説明がどうだったのかということアンケート形式として記入して出させていただいて、それも業務の改善に活かすように努めているところでございます。

ただ、市役所の職員も今、正規職員が約790名。それから嘱託等も含めると全部で1100名ほどの職員がおります。その中にはきちんとそうした教育を受けていなかったり、上司から適切な指導を受けてもなかなか直らないという向きもないわけではないかなと思いますので、そこはできるだけ各職場で再度、徹底するように私からも職員に注意をしてみたいと考えております。

最近の流行り言葉の1つで「よろしかったでしょうか」というのが今では日本中に広まっているが、元々はバイト言葉で非常に違和感がある。例えば「ここにご記入いただいてよろしかったでしょうか」とか、電話でパソコンについて問い合わせた時にも「左上のボタンを押していただいてよろしかったでしょうか」と言われたりするので、せめて東村山の市役所ぐらいは「よろしかったでしょうか」という言い方をやめるように注意して欲しい。

(本町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

そこまで丁寧に話している職員がどこまでいるかわかりませんが、逆に若い職員ですとアルバイトとかでそういうふうに教育されてしまってそれが抜けなくて、そういう言葉づかいをしている人間ももしかするといるかもしれません。私も端的に「ここにご記入ください」が適切な言葉づかいだと思いますので、そこももう一度きちんと徹底させるようにしたいと思います。

恐らくそういう言葉づかいが一般化したのは接客業として丁寧な言葉づかいだろうということからいわゆるアルバイトの職員をマニュアルで教育して、比較的若い人の語彙に定着している部分があるのかなと。推測なので何とも言えませんが、もしかするとそういう人間が市役所の職員の中にもいるかもしれません。ただ、市のほうで「そういう言葉づかいをしなさい」と教育しているわけではありません。基本的には「ここにご記入ください」とか「何々をしてください」という端的な言い方をするようにしているところでございます。

◎ 人事課より ◎

四半期に一度の窓口アンケートや接遇研修を通じて、職員に対しては自らの接遇を振り返り、より良い窓口対応ができるようスキルアップを促しているところでございます。ご指摘いただきました、年配職員の言葉づかいや若い職員の流行り言葉の使用については、当市の接遇マニュアルや各職場のOJT、研修等を通じて適切な対応の向上を図っているところでありますが、至らない点につきましては、心よりお詫び申し上げますとともに、あらためて注意喚起を図ってまいります。

◆市営駐輪場について

(久米川町 Sさん)

久米川駅の地下の自転車置き場は1000台くらい停められるようで利用者が多いが、トイレもエレベーターもない。電車を降りてちょっと一休みしようと思っても椅子1つない。トイレは南口の公衆トイレに行けと。それともう1つ提案だが、東中野に行ったら駅の改札前に喫茶店ができて結構人が入っていたので、それだけ人が来るなら例えば横に掘るとかして店を入れてあそこで本が見られたり新聞が見られたり、テレビも観られるというような市民の憩いの広場をつくって。

あと自転車をあの駐輪場に入れたら隣の自転車とぶつかったりして荷台が壊れた。

それとあそこの一部の職員の態度が横柄。下請けの会社ですごく優しい人もいるが、カードを無くして「再発行して」と言ったら1回目はしてくれたが、2~3日後にまた無くしたら「この前も無くしたじゃないか」と言われた。歳を取ったらカードなんか何回でも無くすんだから「あなたはサービス業でやっているんだから、そんな偉そうに言うことない」と文句を言った。それから会うと前とは対応が変わったが、「これは市長に言うから」と言ったのでご指導のほどよろしく。

それとテレビでやっていたが自転車置き場も今、ITとかすごい施設もあるので、視察してきて。今時カード式ではいつもどこに入れたかわからなくなる。1000人ぐらいくる場所なんだから、図書館とか入れて市民の広場にして。横に掘ればどんどん掘れる。

◎ 市長回答 ◎

まず、久米川駅の北口の地下駐輪場の職員さんの対応があまりよろしくないということについて、市の直接の職員ではございませんで、委託をさせていただいておりますけれども、市の業務の一部を担っていただいているので、目線としては市の職員と同じように市民の皆さんに奉仕すると…

サービス業だということ認識させて。

(久米川町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

はい。十分に注意して対応していただくように市のほうからも伝えたいというふうに思います。

それから地下駐輪場の構造の関係について言いますと、確かに技術的には横に掘ればできないことはないとは思いますが…

トイレとベンチだけでも置いて

(久米川町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

ちょっと現状の構造だとトイレも厳しいと思います。ベンチについては置けるスペースがあるのかどうか確認して、置けるスペースがあれば検討させていただきたいと思います。

ただ、未来永劫ずっとというわけではないので、駐輪場もできてまだ5、6年ぐらいしか経っていませんが、将来、状況の変化だとか老朽化に対応して構造をいじらなければいけないという時期もくるかもしれませんので…

新車の荷台がぐちゃぐちゃになった。他のところはそんなところない。テレビでベルトコンベアーで入れるようなところをやっていたので、視察してきて。1台ずつ入れるのに横に動かすと自転車が傷む。それとカードを入口で取って、あれだけ広いとどこに置いたか毎回わからなくなる。今時そんな方式ない。あそこは本当に迷路。

(久米川町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

当市としては一番、最新のものを入れたつもりなのですが、4～5年経過していろいろな不具合もあろうかと思っておりますので、そこは調査して、すぐに対応できるところがあるのかどうか検討させていただきたいと思っております。

◎ 地域安全課より ◎

指定管理者へ十分注意して接遇するように、指導を行いました。

久米川駅北口地下駐輪場は、約1500台の自転車をお預かりしており、休憩スペース及び店舗等の確保は難しい状況となっております。また、自転車の出入庫時に、電子マネーやICタグを活用した方式については、現在調査研究を進めているところです。

～みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆集合住宅の建替えに市からの補助を

(萩山町 Kさん)

久米川駅東住宅に住んでいるが団地が建ってから40年以上が経ち、建替えの時期を迎える。耐震調査でも震度6以上の地震がきたら倒れるという結果が出ていて、役員を中心に建替えの話合いをしているが、総工費が最大の問題となっている。約300戸あるが分譲と賃貸があって、分譲は自身の所有だが金額は一人当たりいくらになるのか、月々少しずつ払っていくしかないのか、そういう問題を抱えている。住宅供給公社に金を貸出るところがあるらしく、そこからいくら借りられるようだがはっきり金額は出ていない。そういった対策に市や都からなるべく多くの補助金をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

久米川駅東住宅の建替え問題についてご意見をいただきました。40年前に建てられた建物ですと当然、旧耐震で建てられていてかなり老朽化して、お住まいの方にとってはそこが不安であるということかと思えます。

分譲されているものでございますと基本的には個人の皆様の所有物件ということになりますので、現時点で建替えについて市のほうで補助金を出すという制度は残念ながらございません。これは個々の住宅を建替えるのと同じ考え方になりますので、そこに市としての公的な補助金制度というのは現段階ではないのが実情でございます。

ただ、あれだけ大規模な団地の建替えということになると、まちづくりの観点から市としても非常に注目をしているところで、やはり所有されて住んでいらっしゃる皆さんが建設費をどのように負担をされるかということも含めていろいろ議論をなさって方向性が定まってくれば、そこに対して市としてもいろいろご相談にのるというようなかたちになるのかなというふうに考えています。

今は立ち消えてしまったようですが以前、建替え計画が持ち上がった時には、分譲戸数を増やしてその売却益で建設費の一部を捻出するというスキームを考えていらっしゃるようなことを伺ってましたので、そういうことであれば久米川駅や萩山駅からも比較的近い団地ですので、うまくやれば所有者の方の一人ひとりの負担を軽減することもできるんじゃないかと思えます。

いずれにしても管理組合や自治会のほうでどうされるか議論をしていただいて、折に触れて市役所のほうにもご相談いただいて、どういうふうにするかということをもまずは皆様でお決めいただかないと我々としても対応ができないというところがありますので、大変、恐縮ですけれども団地の住民の皆さんでよく話し合いをしていただいて、まずは方向性を出していただくということが大事じゃないかなと考えております。

◎ 管財課より ◎

公社久米川駅東住宅は、JKK 東京（東京都住宅供給公社）の扱いになると思われます。

分譲部分と賃貸部分があるとの事ではありますが、土地についても区分所有なのか、地番で分譲と賃貸に分かれているのか、借地としているのかによって、考え方も異なってくると思われます。

一体的に対応するのであれば、一番の大口所有者と思われる JKK 東京を交えた考え方の整理が必要と考えます。

◆空堀川に水流の確保を

（本町 Mさん）

空堀川に湧水期でも水が流れるようにして欲しいという願いを持っている。これまでもいろいろな改善案や解決策が出ているが、いずれも多額の費用がかかることや行政がうんと言わないために実現にはほど遠い。今、私が訴えかけているのは、物や施設を造るのに何億円もかかるというようなものではなくて、平成15年に空堀川流域の4市長の連名で東京都環境局に出した要望書がある。これは非常に完成度が高くて中身もいろいろ具体的な案が出ているし、どんどん進めてと書いてあるので、これを推進できれば今後の議論の指針にもつながるのではないかと。それについて流域4市の市長さんに「話し合ってください」と手紙を出した。例えば大きな会合の休憩時間の立ち話でもいいから話し合っただけで伝えて、それについて清瀬や東村山の秘書課や広報課の人に聞いても話し合いがあったのか全くわからないので、そういう話し合いがあったのかなかったのかを知りたい。4人の足並みを揃えるのが難しければ、東村山市単独でも良いからどんどん進めて欲しい。反対する理由はないものなので、東村山が単独で進めればついてくるだろうし、有効な指針があれば議論の進め方も違う。今までは北北建（東京都建設局北多摩北部建設事務所）の流域連絡会で議論しているが、指針なしにバラバラの意見を出し合っているだけで、失われた15年間となって話が何も進んでいない。建設局ではなくて環境局へ訴えを起こすことが大事。それを実際12年前にしているのだから、それを進めて欲しい。それが進まなくても東村山単独でもやって欲しい。

◎ 市長回答 ◎

Mさんには前回、廻田町で行ったタウンミーティングの際にも同じご意見をいただいて、ペーパーベースでも要望書をいただいて、平成15年に空堀川の周辺自治体の首長の連名で都のほうに出した要望書もいただきました。残念ながら機会がなくて、この1か月の間には立ち話程度でもまだお隣の市長さんや都と話はしておりません。ただ、趣旨は承知しておりますので、機会があれば周辺の市長さんにも話をしたいと思っておりますし、市としては建設局のほうですけれども、私が市長に就任してから一度、河川部のほうには都庁にお願いに行った経過もございます。建設局では駄目だということであれば環境局へもう一度ということなので、そこはちょっと庁内の調整させていただいて、必要があ

れば環境局のほうにもお願いにあがろうかなと考えています。

5月に川まつりがある際にはいつも北北建の所長さんもお出でになられるので、その時には立ち話程度ですけれども「年間を通じて一定の流量を確保するように都も考えていただけないか」ということはお話をしています。ただ、都の感覚としては空堀川についてはあくまでも治水対策として行った事業なので、親水とか利水ということについては今のところあまりお考えには至っていないようなので、そこは私どもも粘り強くお願いを申ししていきたいなと考えております。

◎ 環境・住宅課より ◎

空堀川流域4市（武蔵村山市・東大和市・東村山市・清瀬市）で構成する空堀川水環境確保対策会と東京都（環境局・建設局・下水道局）では、快適な水辺環境の創出を目的とした検討会を開催し、これまでも河川調査に関する検討や各施策の河川整備の進行状況について情報共有を図りながら、都・市それぞれの役割のなかで空堀川の水環境を確保するための取り組みを行っています。

また、空堀川水環境確保対策会では、流域の市民を対象とする「親と子の環境教室」を開催し、広く環境に関して学習し、関心と認識を高めることに努めています。

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

◆図書館でオーディオ機器の貸し出しを

（久米川町 Sさん）

市内3つの図書館でCDやカセットテープを貸し出しているが、機器がないため聞けない。職員に内容を聞いても「わかりません」「聞けません」と言われた。今、CDプレーヤーは安いものもあるが数千円はする。100円ショップで売っているようなものではないし、所得が少なくなくて持っていない人もいる。カセットテープもメーカーがほとんどなくて、手に入れるのに苦労する。電気屋で聞いたら輸入ものを扱っているが、取り寄せということで、都内で探すのも困難。いくらもかかるものでもないし、皆、使える物を結構、捨てている。そういう中古の物を市で集めて図書館に1台でも置けば皆が聞ける。落語や演歌に詳しい人がいないからわからないのが当たり前かもしれないけれども、視聴できるくらいはいくらも予算はかからないのでやって欲しい。

また、そういう話を図書館長から市長に伝えてくれと話して「要望として市長に伝える」と言っていたが、私の要望が伝わっているかをまず聞きたい。

◎ 市長回答 ◎

図書館でCDやカセットの視聴ができるようにして欲しいという…

あと機器の貸出も。テープだけ借りても聞けない。

（久米川町 Sさん）

◎ 市長回答 ◎

そういったご要望があるのは聞いていますが、基本的に機器を貸出すということは市としては現状では考えていません。

ただ、今後、図書館等で視聴できるようにするという事は検討する必要があるのだろうと…

体が悪い人や痴呆老人は懐メロを聞くのがいいというデータも出ているし、音が悪くても小さくてもいいから機器の貸出しを考えてないのがおかしい。 (久米川町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

基本的に公の機関で機器の貸出しというのは、例えば故障した場合等を考えると、なかなか一般的な物についての貸出しというのはどうなのかなと思いますが、おっしゃられる向きもあろうかと思えますので、今後、他市の状況等も考えながら研究をさせていただければと思います。

市としては古い家電のリサイクルが今年から始まっていて、美住町にある夢ハウスというリサイクルセンターで時々出ている。 (栄町 Hさん)

あとで教えて。ただ、図書館へきて聞きたい。 (久米川町 Sさん)

◎ 図書館より ◎

図書館では滞在型の利用が増え、調べごとをしたり、貸出しできない新聞や新刊雑誌を閲覧するかた、借りる本の下読みをするかた等、現状においてもスペースが不足しているとの意見が多く寄せられています。CDを館内で聴けるようにするためには、周囲にイヤホンを通した音が漏れても影響のない場所を新たに用意する必要があり、機器の準備だけでなく他の利用と折り合いを付けることが難しい状況にあります。館内で試聴したいとのご希望については、改めて各館の状況に合わせた運用が可能かどうか検討していきたいと考えます。

◎ ごみ減量推進課より ◎

美住リサイクルショップで使用済み小型家電（対象品目のみ）を回収し希少金属等の資源を適切にリサイクルしておりますが、販売は行っておりません。

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆高齡社会対策について

(恩多町 Mさん)

日本はこれから少子高齡化がくる。市長も以前おっしゃっていたが、何年か先には88%の自治体が消滅して一極集中化ということがある。高齡化社会に向けた福祉の立場をおっしゃって欲しい。私も救急病院に運ばれて一命を取り留めたが、口の障害が残っている。高齡化というのはエイジング、年齢を取るのみならず、どこかに障害が起こってくると大変なことだと思う。

◎ 市長回答 ◎

Mさんから少子高齡化が進行する中での今後の福祉政策・医療政策についてご質問いただきました。ご案内のとおり、日本は今、急速な勢いで高齡化が進んでいます。

東村山市も65歳以上の方の比率が24%を超えて、ほぼ4人に1人が65歳以上という状況ですし、75歳以上の方も全人口の10%を超えております。そういう中で、今後、安心して住み慣れた

地域の中で市民の方にお暮らしをいただくべく、この間、取り組んできたところです。

大きな制度で言うと、平成12年から介護保険制度が始まりまして今年で15年を迎えます。実は介護保険というのは3年ごとに計画を立ててそれを推進していくのですが、今回27年度で第6期の新しい介護保険計画が始まります。これは国のほうでもいわゆる特別養護老人ホームのようなものをこれ以上つくるといのがなかなか財政的に厳しいことから、現在、国では地域包括ケアシステムということを提唱しています。これはかなり重度になられた方でも住み慣れた住まいや地域でそのままお暮らしただけのように介護や医療、住まい、それから生活支援等を複合的に組み合わせてサービスを展開していく。それと同時にできるだけ健康を維持していただく期間を長くするという一方で、健康寿命の延伸ということが言われています。仮に加齢による障害が生じたとしてもできるだけ進行を遅らせて重度化しないようにするということが今、求められていて、市としても東村山に元々ある様々な医療・福祉の社会資源を活かしながら様々な人的ネットワークを活かして地域包括ケアシステムをつくり上げていこうということで、計画をつくって4月からスタートするところでございます。

その中で1つのネックとして地域医療の問題がございまして、実際には今、東村山では訪問診療がちょっと弱いところがございます。今後、医師会の先生方や医療機関と連携をとって在宅でも医療にかかれる状況をつくっていかないと地域包括ケアというのは機能しませんので、その医療との連携を強化していきたいというふうに考えています。

それから今、Mさんがおっしゃられたように、急な病気で倒れられたりした時の医療機関としては、東村山は比較的病院は多いです、あと当市も構成市になっている小平の公立昭和病院がございます。昭和病院については当市のほか、西武線沿線の8市で運営しているのですが、三次医療までやる医療圏の拠点的な病院ということでこの間、各市も財源を拠出しながら新病棟の建設や新たな医療機器の導入などを図って市民の皆さんの万が一の場合の健康を守る体制をつくってきたところでございます。

元々、障害のある方々は、加齢に伴って日常生活も様々なかたちでご苦労があろうかと思えます。今までの障害福祉的なアプローチのほかにそういった加齢に伴う部分についても今後、市として検討しながら、皆さんに安心してお暮らしいただけるような体制をつくってまいりたいと考えているところでございます。

◎ 高齢介護課より ◎

平成27年度より市の高齢者施策につきましては「地域包括ケア推進協議会」において、学識経験者等様々な立場の方によって「地域包括ケアシステム」の構築に関してご議論いただくことになっております。

本協議会においては専門部会を発足する予定であり、医療と介護の連携の仕組みづくりや認知症施策等については「医療・介護推進委員会」を立ち上げ、計画の実現を目指してまいります。

◎ 健康増進課より ◎

健康寿命の延伸ということで、身近な地域で出来るだけ健康で生活できる期間を長くしていただくためには、自らが健康に対して意識を持っていただき、地域における各種活動等に参加して生きがいを持っていただくことも重要となっております。また、医療機関との連携による地域での支えあいの仕組みづくりといったものも検討していきたいと考えております。

◆介護予防について

(萩山町 Sさん)

腰痛のため整形外科に2ヶ月くらい通っていたが、通っている時は良くなった気がするがまたすぐに戻ってしまうし、いつも同じ人ばかり通っていて「ここじゃ治らない」と思った。それで困っていたところ、チラシを見て個人のところに行ったら、そこでは「そういうふうになるのはあなたがそういうような体の使い方をしてきたから、そこから直しなさい」と指導される。ここの指導は「まずそれはあなたのせいだ」と自覚させて、なるほどと思ったが、個別指導で1回5000円近くかかる。整形外科だと1回200～300円だが、費用がかかるので何とかならないか。大勢来ていつも混んでいるのを見たら、介護や医療が増えていくなされている中なので、介護予防として本人が努力してできることを指導するような場があったらいいなと思った。

◎ 市長回答 ◎

確かに高齢化の進展に伴って医療費だとか介護給付費は全体でどんどん増えております。その分、皆さんの負担も増えたり、あるいは皆さんからお預かりさせていただいている税金から医療給付費や介護給付費に充てなければならないお金が全体として増えているということでありますので、ご本人にとってもですけれども市としてはできるだけ健康で長生きをしていただきたいと考えております。

そのためには適切な医療行為をしていただく必要があるということで、例えば糖尿病が重症化して腎臓疾患にかかり人工透析をすると、ご本人も大変ですし、医療費も非常にかかるようになるので、これから何とかそういう方を一人でも減らしていこうということを行っていきます。また、データヘルス計画という、医療や健診などのデータから皆さんの健康状態を見て、どのようにすれば健康で、介護にならないようになれるかといった取組みを行っていきます。そういった健康づくりを行っていく中で、例えば整形の部分で言えば「こういう運動をすると筋肉や骨がしっかりして良い健康状態を保てますよ」といった事例などもご紹介させていただくなどして、皆さんが健康であることが長期的に見れば皆さん自身の医療費負担の緩和になるのではないかとこのように思っていますので、今いただいたご意見も参考にしながら、これからそういったことも研究させていただきたいと考えております。

◎ 高齢介護課より ◎

介護予防に関する事業につきましては、市が主催して実施しているもののほか、介護事業者が実施しているものや市民団体が主体となって展開しているもの等、様々な事業が市内各地域で開催されております。

ご自身の介護予防に対する考え方や体調等を考慮して選択できますので、一度、高齢介護課や（南部）地域包括支援センターにご相談いただきたいと思います。

医療と介護に関して、先ほど市長のほうからも「健康が大事」と。まさしくそうだと思う。健康であれば本人も幸せだし、市としても財政的に負担が少なくなると思うが、市として市民の健康のためにもっと知恵を出していろいろな施策をより推進していったら欲しい。今も考えていると思うが、例えば介護保険を1年間使用しなかった、もしくは医療保険も使わなかったという人たちに対して何らかのインセンティブ（誘因）を出すとか、金一封というのは難しいと思うが別のかたちで何らかの報償を出す。そういうことで意識をつけてより健康になってもらう。あるいは市長もラジオ体操会の会員だと思うが、そういったところに個人が参加できるようにもっとPRなりして、入ってもらう。私も会員だが、たぶんラジオ体操会に入っている会員の方は健康だと思う。そういうことでより市民が健康になっていけるようなかたちを市として強く考えて推進していったら欲しい。

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。これから超高齢社会、いわゆる団塊の世代の方が75歳を過ぎる頃に入ってくるわけですが、その時点で市民の方の健康をいかに持続させるかというのが自治体にとっては非常に大きな課題だというふうに思います。ご本人やご家族にとっても当然ですが、先ほども申し上げたように医療にかかれば医療保険、それから介護を使われれば介護保険ということで、当然そこには税金がかかってきて、市の27年度予算の一般会計総額というのが約529億円ですが、その半分が今、民生費と言われる福祉関連の費用になってきています。これは当然、高齢に伴うことだけではなくて、生活保護なども合算してですが、529億円のうち約2分の1が民生費関連に使わざるを得ない。市民の皆さんの安全・安心を守るということで、福祉は当然、必要なことではあるのですが、他にも市としてやらなければならないことは山ほどありますので、一定程度の水準で収まるようにしていかないと他のことができなくなる危険性があるかなというふうに考えています。そのためにはいかに市民の皆さんに健康でお元気で長生きしていただくようなことを取組んでいくというのがこれからの市政にとっては最大のテーマと言っても過言ではないかなというふうに私は捉えています。

今、Mさんから具体的なお提案として、例えば国民健康保険や介護保険を使わなかった方に対して一定のインセンティブのようなものがあったらいいのではないかなというお話がありました。かつて国民健康保険では、1年間とか数年間、使わなかった人に対してちょっとした商品の特典としてお出ししていた時期もあったのですが、だんだん財政的に厳しくなってそれができなくなってしまったという経過があります。そういったことが今後、可能かどうかは検討させていただきたいと思います。

あと、日頃から健康を維持・増進していくためには適度な運動とバランスの取れた食事をしていただく。それからやはり生き甲斐を持って日々お過ごしいただくということが大事で、その中の1つのファクター（要因）として適度な運動をしていただくということで、私も毎朝、中央公園まで歩いて行ってラジオ体操をさせていただいて、非常に心身ともにリフレッシュさせていただいています。Mさんも会員ということで、確かにあそこにお集まりの方は皆さん大変お元気な方が多くいらっしゃって、ありがたいなと思っています。別に強制するわけではないのですが、ぜひ多くの市民の皆さんにラジオ体操のような気軽な運動を市としてもこれまで以上に推奨して、取り組んでいただけるようにしていきたいというふうに考えています。

この3年間、市民の皆さんで13町ごとに「介護予防大作戦」ということをやっていただけてきて

います。まだ認知度はそんなに高くはないかもしれませんが、実は東村山のそれぞれの町には体力づくり推進委員さんや保健推進員さん、福祉協力員さんだとか老人クラブの方々等、健康で楽しい毎日を過ごすために地域でいろいろな取組みをしている団体がございます、これまでそういう方々の連携があまり取れていなかったのですが、地域ごとに介護予防について一緒に取組んでいこうということで、この3年間、「介護予防大作戦」というのをそれぞれの町で開催していただいています。例えば医療機関の方に来ていただいて、ご講演をいただいたあとに介護予防のための体操をしたり、歌を歌ったりということをやっていただいて、徐々に介護予防だとか健康寿命の延伸という考え方を地域に広めていただいています。

今後こうした取組みを市のほうもより積極的に後押しをさせていただいて、市民総ぐるみで健康で長生きできる東村山づくりを進めていきたいと考えているところでございますので、ぜひ今日お集まりの皆さんも身近なところでそれぞれ体を動かしていただいたり、日々、生き甲斐・やり甲斐のあることに取組んでいただいて、老後も元気で健康で長生きをしていただければありがたいというふうに考えております。貴重なご提案、ありがとうございました。

◎ 保険年金課より ◎

現在、国から国民健康保険の保険者に対し、被保険者の皆さまの「健康」を推進する事業の展開を求められております。「健康」は若年の頃からの取り組みが肝要であり、平成27年度からは当市でも被保険者の方に対する新たな保健事業を展開する予定です。また今後、医療等の各データに基づく健康づくりに資する事業計画を策定していくこととしております。他課とも協力・連携し、皆さまが元気に長生きしていただけるような取り組みを検討してまいりたいと考えております。

◎ 健康増進課より ◎

各町における保健推進員活動の中で、各種健康体操を行っていただいております。今後とも、そういった身近な地域における健康活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎ 高齢介護課より ◎

平成27年度から3年間の介護保険等に関する計画「東村山市地域包括ケア推進計画」において、介護予防について積極的に取り組むことを盛り込んでおります。

「介護予防大作戦」につきましては、市民の皆様が主体となって始められた経緯等も踏まえ、市といたしましても側面的な支援を継続して実施してまいります。

◆介護支援について

(萩山町 Kさん)

数年前に脳梗塞をやって、それが原因で左足が動かなくなりリハビリを続けていたが、普通の医学療法で少しずつは直るが限度がある。1～2年やってもあまり効果が出ない場合にどうするかということでもケアマネジャーが話を聞いてくれるが、普通のケアマネジャーであれば良心的に話を聞いてくれるが担当がすごく学歴が高い変わった方で普通に話ができない。最初はある程度、話を聞いてくれても何年か経つと相手にされない。仕方なく自分で工夫してリハビリをやらざるを得ない。

◎ 市長回答 ◎

脳梗塞で今、左足のほうに障害が残られてリハビリ中ということで大変ご苦労さまでございます。

今、お話を聞かせていただいて、ケアマネさんとのマッチングに課題があるのかなというふうに思ったところでございます。この場でケアマネさんがどうのこうのというのはちょっと馴染まないお話ですが、ケアマネさんもそれぞれ個性があるにしても基本的には有資格者の専門家ですので、対象となられる方のお話を聞いたうえでそれなりに適切なケアプランを立てられているのではないかなと思っています。あとマッチングということでは、どうしても人と人の関係もあるので、その辺については何とも申し上げようがございませんけれども、もし本当に、今、対応されているケアマネさんとのマッチングにご苦労があるとすれば地域包括支援センター等々にご相談されてみるのもいかがかなと思っています。あまり良いご回答になりませんが、よろしく願いいたします。

◎ 高齢介護課より ◎

介護サービスを受けるにあたっては、ケアマネジャーとの関係性が非常に重要であると考えております。市長も回答しているとおり、どうしても人と人の関係もあり、相性が合わないケースも少なくありません。

今、対応しているケアマネジャーとの関係性に苦労があるとすれば、仕組み上、担当者を変えることは可能となっております。一度、高齢介護課や（南部）地域包括支援センターにご相談いただきたいと思います。

◆子育てに関する相談業務等について

(美住町 Fさん)

子どもが小さい時には子育ての悩みとかを市で聞いてもらってお世話になった。それから10何年も経っているので今どうなっているかわからないが、当時は市でいろいろな窓口を設けていただいてこちらから連絡すれば受けていただくということだったが、ハードルが高いし、それをご存じない方もいるし、わかっても電話で申し込むということがなかなかできない方も多し。子ども自身もそうだが、特に中高生になると子どもが何を考えているかわからないということでもすごく悩んでいる親御さんも多いと思う。最近、いろいろな事件もあったので、待っているのではなくて市のほうから親のほうにアプローチをかけていくような制度というか仕組みがあるといいなと思った。

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。子育てのいろいろなお困りごと・悩みごとということで、お子さんの年齢によっていろいろな体制を徐々に整えつつあるというのが現状かなと思います。

まず、生まれたばかりの乳児に関しては、平成23年10月から全戸訪問を行っています。健診で来られる方はいいんですけども、お見えにならないご家庭もあって、お子さんの状況や親御さんの状況がこちらとしては全くわからないので、基本的にはそういう方も含めて市の保健師や、委託した保健師・助産師が新生児のところに全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」というのを今やり始めています。生まれたばかりの段階ではそういうかたちでご提案のとおりこちらが行くということで、孤立して子育てをされていたりするとどうしても虐待になってしまったりするケースもあって、あるいはお子さんの栄養状態だとか体の具合等が母子だけで生活されているとわからなくて、そこに保健師のような専門家が行くことによって早期に疾病等があった場合に発見するというようなことがあります。

次の未就学のお子さん等について言いますと、現在ではいくつか子育てひろばを開設して、そこはお子さん連れで来ていただくところにはなりますが、遊びがてら来ていただいた際にご相談を受けるという体制を取ってまして、一番大きいのは以前、保健所になっていた場所が今は1階が社会福祉協議会の建物になっていて、2階に子育て総合支援センター「ころころの森」という施設になっています。そこはもちろん新生児でも構わないのですが基本的には0・1・2歳ぐらいのお子さんが来る施設で、市の職員ではなくてNPOに委託をお願いしているのですが、親子連れで来ていただいてお子さんをその施設の中で遊ばせていただいた際に、そこに勤務している職員の中には保育士等の資格を持っていらっしゃる方がいるので、お子さんの状態等が心配な時にはご相談していただいて、もし何かあれば市のほうにつなぐというような体制を取っています。

学齢期の小中学生のお子さんについて言うと、こちらのほうから出前で対応するということは基本的にはなくて、学校にご相談されるかあるいは教育相談といって、学校での心配ごとや発達に何らかの障害があるというような場合については、教育委員会へ来ていただいてご相談していただくという対応になります。今度、そこも幼児相談と教育相談を一体化して1つの窓口として切れ目ない対応をしていこうということを現在、計画しており、28年度にはそういう体制が取れるのではないかなと思っています。

あと、全国的にもそうですし、当市でもそうですが、この間の川崎の事件のようなものもあって、不登校児について先生だけでは対応がしきれない部分がありますので、そこについては遅ればせながら東村山市も今年の4月以降、スクールソーシャルワーカーを配置して、できるだけ家庭訪問をしてお子さんの状況を把握して、アドバイスをしたり他の専門機関につなぎながら、お子さんがもう一度学校に復帰できるような環境をつくる取組みをしていく予定にしています。

いずれにしても今回の川崎の事件でも長期に亘ってお子さんで連絡が取れないというような背景があって、文部科学省のほうで全国の公立小中学校で長期に亘って連絡が取れない児童生徒がどの程度いるのか、緊急の調査がありました。幸いなことに当市では長期に亘って連絡が取れないというお子さんは1人もいないということでありましたが、何らかの理由で学校にいられていないお子さんはあります。当市でも実は昨年、中学生の仲間同士で「失神ゲーム」という呼吸を止めて一時的に失神させる危険な遊びを中学生がやって加害者側の中学生が逮捕されるというショッキングな事件もあって、よりきめ細かく子どもの状況を学校、教育委員会、それから我々市長部局も把握に努めながら、そのお子さんに応じた適切な支援、それから結構、家庭に課題があるご家庭も増えていますので、家庭も

含めてそういったところにきちんと手当をしながら子どもたちが皆さん伸び伸びと安心して育つ環境をこれからもつくってまいりたいと考えております。スクールソーシャルワーカーを活用し、できるだけこちらが積極的にアプローチできるようにしていきたいと考えております。

◎ 子育て支援課より ◎

乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」は、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

◎ 教育支援課より ◎

教育相談室では、学齢期のお子さんの様々な相談をお受けしております。また、全ての市立小・中学校にはスクールカウンセラーが配置されており、学校での教育相談体制の整備も進めているところです。今後も教育相談室やスクールカウンセラーをはじめとする、相談機関のご案内を充実し、保護者の方のご相談にに応じてまいりたいと考えます。

◎ 指導室より ◎

平成27年2月27日付け文部科学省通知「児童生徒の安全に関する緊急確認調査」により、小・中学校全校において緊急調査を行いました。7日間（授業日）連続で連絡が取れず、その生命または身体に被害を生じるおそれのあると見込まれる児童・生徒はおりませんでした。

近隣市で起きた虐待に関する事案もありましたので、本人との連絡が取れていない家庭には、全て電話連絡や家庭訪問を行うなどして安否確認も行いました。

教育委員会では、毎月、欠席日数がのべ30日以上に達した児童・生徒については学校から報告を求め、指導主事による聞き取り（現状、学校の対応等）を行っており、常時把握できるよう努めております。

◆若年層の障害支援施策について

（萩山町 Yさん）

子どもが自閉症で10年ぐら前に引っ越してきて、そのあとに障害認定した。先ほどから福祉のいろいろな話を聞いているが、昨今の東村山の特に若い人の障害に対しての取組みはどうかと思っている。

1つは障害に関する市から出るお金が微々たるもので、確か前に比べて1000円ぐらい減っている。

もう1つは「るーと」というところでやっている「日曜クラブ」というのがあって、子どもが楽しみにして通っていたが、その数が以前と比べて激減している気がする。

それと私も障害支援課のほうに何度も通っているが、そこでグループホームの話や働き場所の話聞いても、東村山全体として熱心にいろいろやっついこうという雰囲気あまり感じられない。当然、高齢の方の福祉もあるが、これから世の中を背負って立つ若い障害のある方、困っている方たちも多いわけで、これがマイノリティ（少数派）であってはいけなはず。そのところの熱意が私個人はあまり感じられていないので、市長さんはどのようにお考えか。

◎ 市長回答 ◎

障害の有る無しに関わらず、この東村山という地域でその人らしく豊かな人生を歩んでいただくようにしていくというのは我々行政の責務だというふうに思っています。

ただ、「るーと」さんでおやりになっている「日曜クラブ」の回数が手当ての関係で減ったというような具体的なことは私も承知していないので、どういうことに起因しているのか。

予算を削ったということはないので、手当の関係ですと恐らく障害の世界は国の制度、都の制度、あとは市の単独の制度といういくつも複雑な制度が絡まっておりますので、どの辺のことでどうなったのかということは後ほど詳しくお伺いをさせていただいてご回答できればと思っております。

いずれにしてもＹさんのおっしゃられている趣旨としては市役所全体として障害福祉に対しての熱意をあまり感じ取れないというご趣旨かと思えます。ただ、我々としてはそれなりに一生懸命やっているつもりではあるのですけれども、今、地方公務員として障害福祉というのはどの部署にいても一定の理解をしておかないと、どこの窓口にも障害のある方が来られる可能性がある一方で、しかも障害も視覚であったり聴覚であったり自閉症とかいろいろな障害の種別もあるので、新入職員については障害について学ぶということカリキュラムの中に入れて、障害支援課の職場にいなくても自主的に若手の職員が障害について知るといような取組みを少しずつですけれどもさせていただいて、障害に対しての理解を深めるとともに職員として基本的な対応力を身に付けられるように取り組もうという努力はしているところでございます。

今後も、私も含めて一人ひとりの職員が様々な障害に対してきちんと向き合って寄り添えるような力を身に付けながら、政策や事業としても障害のある方が「東村山で暮らして安心だな」と思えるような取組みに努力をしていきたいと考えているところでございます。

◎ 障害支援課より ◎

「特別障害者手当」、「障害児福祉手当」、「特別児童扶養手当」及び「障害基礎年金」などの国制度の手当・年金は、物価に応じた金額の改定が随時行われておりますが、市が単独で実施している「障害者手当」、「難病患者福祉手当」などは、平成17年度以降は金額の改定を行っておりません。

詳しくは、障害支援課までお問い合わせください。

また、「るーと」で実施している、日曜くらぶは、利用者の参加実績及びニーズを確認しながら、活動内容を計画している状況ですので、ご希望のプログラムがあれば、「るーと」までお伝えいただければと思います。

【市長まとめ】

長時間に亘りまして様々な観点からご指摘・ご意見・ご要望を数多くいただきまして、ありがとうございました。

お答えしたとおりではありますけれども、ちょっと委託業者の方も含めて市役所の職員の言葉づかいや接遇態度にやや難のある対応があるというご指摘でございまして、耳の痛い話もいただきました。

ただ、市役所はやはり市民の皆さんのために活動するところでございますので、皆さんに対してご不快な思いをさせるわけにはいきませんので、そこをきちんともう一度、庁内で徹底するようにしていきたいと思ったところでございます。

今日いただいたご意見を踏まえながら、また新年度できるだけ市民の皆さんの様々な声を聞かせていただきながら、市政を推進してまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、今日、司会をお務めいただきましたMさんにも御礼を申し上げてご挨拶にかえさせていただきたいと思います。今日は誠にありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第89回
タウンミーティング記録集

発行 平成27年5月
東村山市役所市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565